

安全報告書 2024



目次

01 ごあいさつ	1
02 安全に関する基本方針	2
03 安全管理体制	3
04 事故等の状況	4
05 安全確保に向けて	5
06 お客さまとともに	7



智頭急行株式会社

01 ごあいさつ

智頭急行株式会社
代表取締役社長

西 尾 浩 一



いつも智頭線をご利用いただき、誠にありがとうございます。また、当社の鉄道事業につきまして、多くの皆さまのご理解とご支援をいただき、感謝申し上げます。

2024年3月のダイヤ改正時に、特急料金の引き上げをさせていただくとともに、スーパーはくとの1往復増便をJR西日本のご協力を得て実施しました。また、スーパーはくと、スーパーいなばの両方を全席指定席化しました。このような大きな見直しを行った通年の影響が明らかになったのが2024年度ということになります。

特急列車のご利用者はほぼ横ばいでしたので、値上げしても引き続きお客様にご利用いただけたとも言えますが、増便効果が十分に発揮できていないともいえる状況です。税引き後利益は2023年度を1億ほど上回る2.6億の黒字でした。

このような中、全社員が一丸となって輸送の安全確保を最優先に取り組み、開業以来の「社員の責に起因した鉄道運転事故」の無事故を続けるとともに、年度を通じて安全、安定輸送を提供することができました。

また、関係機関との協力体制の確立に向けて、沿線の消防署、警察署等と協議や合同訓練等による連携の強化に努めました。

さらに、安全な列車の運行を確保するために必要な「激甚化する自然災害への備え」、「設備の老朽化対策」、施設設備及び車両の検査・修繕及び更新等を実施して、安全の確保と品質の維持向上に努め、お客さま・社員の感染防止と安全・安心な鉄道の提供の両立に取り組みました。

私は社長就任にあたり、弊社の使命が「お客さまを安全に目的地にご案内すること」であることをご利用の皆さまに改めて宣言するとともに、全社員がその使命を共有し、達成に向け一丸となって取り組むことをお約束しました。このお約束は今も全く変わりありません。機会あるごとに社員への呼びかけを行い、日々決意を新たにしているところです。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、2024年度中に当社が取り組んできました輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に活かしてまいりますので、積極的なご意見やご感想をお聞かせいただきますようお願いいたします。

02 安全に関する基本方針

1. 安全方針

当社は、安全第一の意識をもって事業活動を円滑に行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設、車両及び社員を総合活用して、輸送の安全を確保するものとしています。

そのための基本的な方針を「安全綱領」に定め、安全に係わる行動指針として「安全行動規範」を次のように掲げ、全社員に周知、徹底しています。

安全綱領

1. 安全の確保は、輸送の生命である。
2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
3. 執務の厳正は、安全の要件である。

安全行動規範

1. 安全は、輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は、輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程類の遵守並びに執務の厳正から始まり、不断の修練によって築き上げられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
4. 安全に係る情報は、迅速正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図らなければならない。
5. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
6. 疑わしいときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。
7. 事故が発生したときは、併発事故の防止とお客様の救護を最優先しなければならない。

2. 安全重点施策

中期経営計画2028では、「ヒューマンエラーに起因する事故を起こさない会社づくり」を目指します。ヒューマンエラーはなくなるものの「人は誰でも間違える」という人の特性を理解して、事故・労働災害を防ぐことはできます。結果として事故・労働災害がゼロとなるよう安全目標を定めました。

安全目標

○運転事故防止

鉄道運転事故 **ゼロ**

※鉄道運転事故とは、鉄道の運転によって発生した事故で、①列車衝突事故 ②列車火災事故 ③列車脱線事故 ④踏切傷害事故 ⑤道路傷害事故 ⑥鉄道人身障害事故 ⑦鉄道物損事故の7種類に分類される。

○労働災害防止

休業にいたる労働災害 **ゼロ**

重点取り組み

2024年1月2日に羽田空港で発生した航空機衝突事故にみられるように、ヒューマンエラーによる事故は多くの犠牲者を生み、社会的な影響も大きなものとなりえます。なぜ人は間違いを起こすのかということを知り、エラーを防ぐ取り組みを行いました。

①「狭義のヒューマンエラー」と「不安全行動」の理解

ヒューマンファクター（人間の特性）を理解することでなぜ人がエラーを起こすのか知る教育を行いました。

② エラー分析

日常業務において「狭義のヒューマンエラー」に関する情報（ヒヤリ・ハット）を収集する重要性を理解し、事故防止のための対策に繋がります。

③ 異常時の対応力向上

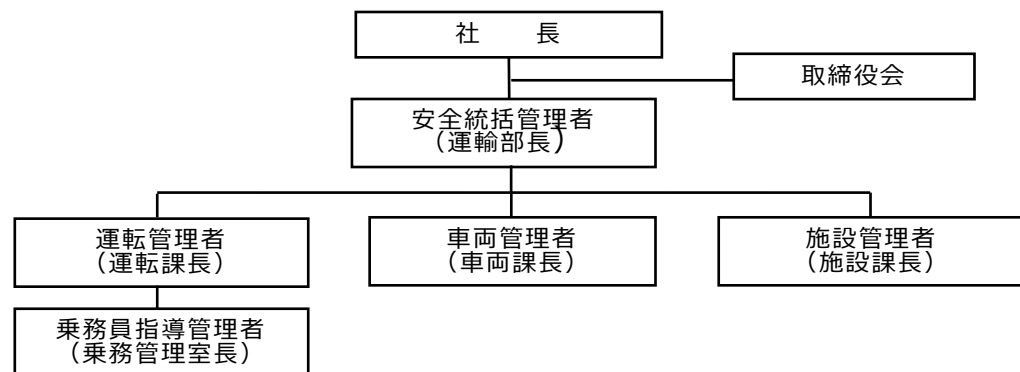
各種訓練等による社員相互間の連携、関係機関との合同訓練等による連携強化に取り組むことにより社員の対応力向上を図りました。

03 安全管理体制

1. 安全の確保に係る体制

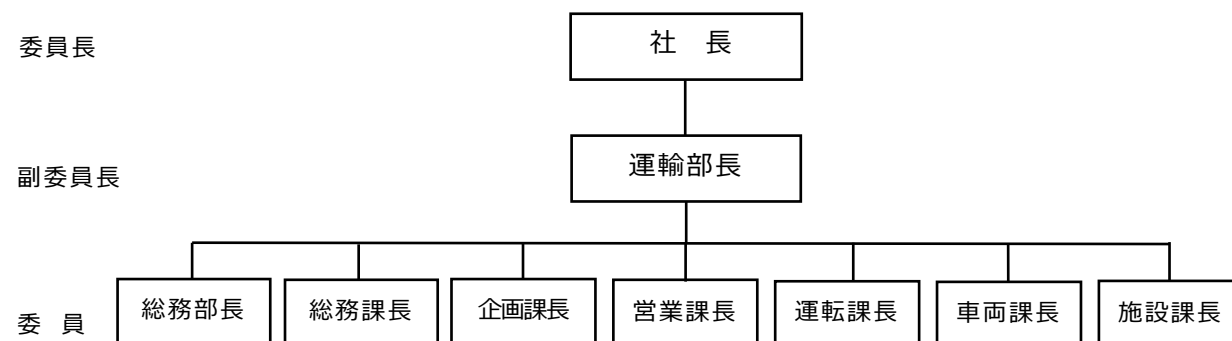
社長を最高責任者として、安全統括管理者をはじめとする各管理者等の責務を明確にして、安全管理体制を構築しています。

● 安全管理体制組織図



役	職	役 割
社 長		輸送の安全に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者		輸送の安全に関する業務を統括する
運 転 管 理 者		安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する
乗務員指導管理者		運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
施 設 管 理 者		安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を統括する
車 両 管 理 者		安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
取 締 役 会		輸送の安全の確保に必要な設備投資計画等を検討し決定する

● 安全推進委員会体制組織図



2. 安全管理の方法

輸送の安全確保に係る取り組みについては、安全推進委員会で審議し、重要な事項に関しては取締役会で決定します。各会議体では、現場社員からの情報やお客様の声を受けた各種改善策の進捗状況が報告され、情報の水平展開と安全管理の徹底に努めています。

(1) 取締役会

発生した事故やその対策、事故防止のための安全対策工事の進捗状況などを、社長をはじめとした経営陣が取締役会で定期的に確認し、見直し・改善を図っています。

(2) 安全推進委員会

安全推進委員会を月に一度開催しています。会議には、社長、安全統括管理者をはじめ各部門の責任者が出席し、輸送の安全を確保する方針・対策について、審議報告するとともに、安全に関する情報を水平展開しています。

(3) 内部安全監査

各部門の安全の取り組みが適切に機能していることを確認するために、内部安全監査を毎年実施しています。これらの結果を基に安全管理体制の適切な見直し、改善を図っています。

04 事故等の発生状況

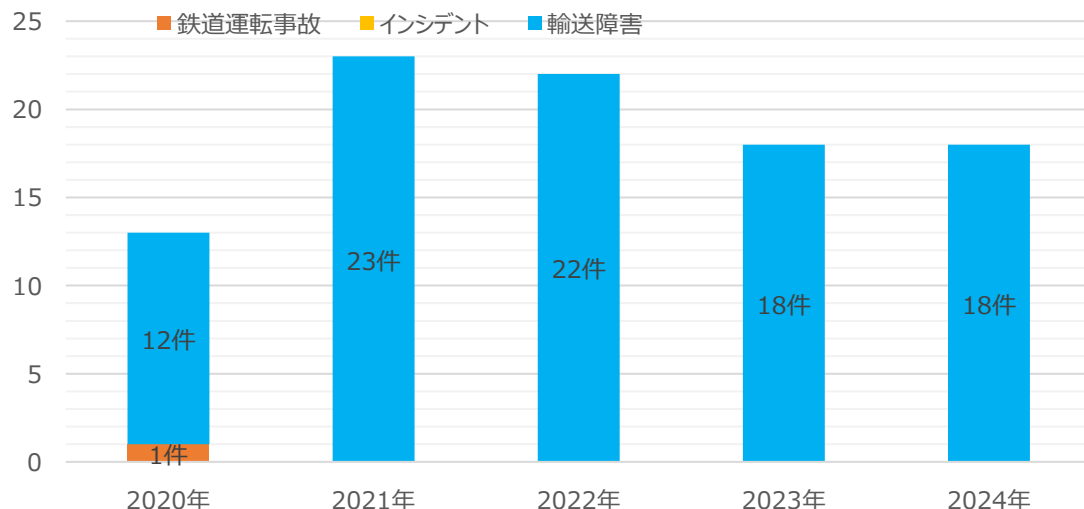
鉄道運転事故・輸送障害の発生状況

列車運行の安全性を向上するため、保安設備の保守点検作業の充実などを図っています。2024年度に鉄道運転事故・インシデントの発生はありませんでした。

輸送障害は18件発生しました。内訳は、部内原因が2件、災害原因が1件、部外原因（JR線の遅延）が15件でした。当社起因によるものについて、引き続き再発防止に取り組んでいくとともに、今後も事故防止に努めていきます。

● 鉄道運転事故、インシデント、輸送障害の件数

（過去5年間に当社線で発生した鉄道運転事故、インシデント、輸送障害の件数）



※ 鉄道運転事故とは、

鉄道の運転によって発生した事故で、①列車衝突事故 ②列車火災事故 ③列車脱線事故 ④踏切傷害事故 ⑤道路傷害事故 ⑥鉄道人身障害事故 ⑦鉄道物損事故の7種類をいう。

※ インシデントとは、

鉄道運転事故には至らなかったものの鉄道運転事故が発生する状況であったと認められる事態をいう。

※ 輸送障害とは、

鉄道運転事故以外で鉄道輸送に障害を生じた事態をいい、運休又は30分以上の遅延が発生した場合のことをいう。

輸送障害の内容（一部抜粋）

事象①輸送障害（部内原因）：車両故障

〈発生日時〉2024年11月22日7時13分

〈発生場所〉智頭線 河野原円心駅

〈発生事象〉過給機の羽損傷により、エンジンの回転数が上がらなかった事象

〈支障時間〉0時間50分

〈運休本数〉2本

〈原因〉過給機の部品が破損していたため

〈対策〉破損部品の取り換え。

また、他の車両については一斉点検を実施するとともに、検査時に入念な検査を実施する。



過給機設置箇所（車両床下）



破損箇所（過給機内部）

事象②輸送障害（部内原因）：車両故障

〈発生日時〉2024年12月15日18時02分

〈発生場所〉智頭線 大原駅

〈発生事象〉燃料フィルターのつまりにより、エンジンの回転数が上がらなかった事象

〈支障時間〉0時間51分

〈運休本数〉0本

〈原因〉燃料フィルターのつまり

〈対策〉燃料フィルターの清掃を実施

特定の検査時に燃料フィルターの清掃を施工する。



燃料フィルター設置箇所（車両床下）



ゴミつまり箇所（フィルター内部）

05 安全確保に向けて

1. 乗務員の養成と資質管理

お客さまの「安心」「信頼」のために、「安全」を守る乗務員の養成に全力で取り組んでいます。

(1) 運転士・車掌の養成

運転士・車掌の養成は、所定の学科を学んだ後、指導運転士・指導車掌のもとマンツーマンで乗務しながら技能を習得していきます。



動力車操縦者試験

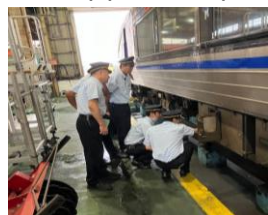
(2) 乗務員の技能の維持・向上と資質管理

運転士・車掌になってからも、定期的に適正検査や講習・訓練を実施することで、技能の維持・向上に努めています。

また、乗務員指導管理者が資質管理の状況を定期的に運転管理者へ報告しています。



救援列車訓練



車両現車実習

(3) アルコール検知器による確認と健康管理

乗務員は、乗務前に必ず監督者による確認を受けるほか、アルコール検知器による確認を行っています。また、年2回の健康診断も実施しています。



アルコール確認



点呼時の健康チェック

2. 緊急事態に備えたさまざまな訓練

万が一、不測の事態が発生したときに、冷静かつ迅速・的確に対応できるよう、日ごろからさまざまな訓練を行っています。

(1) 総合事故対応訓練

毎年1回、鉄道事故が発生した際の併発事故防止、負傷者の救助、関係箇所への連絡通報、お客さまの避難誘導、復旧作業などを迅速・確実に行うために「総合事故対応訓練」を実施しています。2024年度は、地震発生による列車脱線想定して実施しました。



お客さま救護



消防との情報確認



警察との打ち合わせ



車両脱線復旧



踏切設備の復旧



レールの復旧

(2) 異常時運転取扱訓練

毎年、異常時が発生した際の対応訓練を実施しています。2024年度は佐用駅の信号機故障を想定して実施しました。



指令員と転てつ担当の打ち合わせ



進路構成の確認

05 安全確保に向けて

3. 警察・消防等との連携

警察・消防と連携したお客さまの避難誘導などの訓練を実施しています。

●トンネル内列車火災避難誘導訓練

〈実施日〉2024年7月26日

〈場 所〉岩木信号場

〈参加者〉警察・消防・自治体



避難梯子の設置



消防によるお客様の救護

●総合事故対応訓練

〈実施日〉2024年10月25日

〈場 所〉大原車両基地

〈参加者〉警察・消防



負傷したお客さまの救護



消防隊の負傷者対応

●テロ対応合同訓練

〈実施日〉2024年12月19日

〈場 所〉平福駅構内及び列車内

〈参加者〉警察・消防



不審者の確保



不審物への機動隊の対応

4. 設備の安全対策

安全な列車の運行を確保するために必要な検査・修繕を実施しています。

(1) 高架橋修繕（馬々瀬高架橋）

橋脚のコンクリートの浮きや劣化のある箇所のコンクリートを新しくし表面を樹脂で保護する修繕を行いました。



表面保護工(施工前)



表面保護工(施工後)

(2) 線路の管理・修繕

軌道の検査結果に基づき、保守用車両を用い計画的に軌道整備を行いました。

また、レールに傷が発生した箇所についてはレール交換を行いました。



保守用車両による道床の突き固め



レール溶接後の研磨

(3) ATS-P装置の更新

ATS-P装置の設置から30年が経過し、老朽化による故障等が懸念されることから、計画的に装置を更新することにより、安全・安定輸送を提供しています。



更新した
ATS-P装置



(4) 長大軌道回路装置の更新

老朽化による故障等により、列車の位置を正確に把握できなくなる懸念があることから、計画的に装置を更新することにより、安全・安定輸送を提供しています。



送信器



受信器

06 お客さまとともに

1. お客さまのさらなる安全に向けて

お客さまとのコミュニケーションを通して、さらなる安全確保に努めるとともに、お客さまに安心して利用していただけるよう、情報を発信します。

(1) お客さまの声

当社では、ホームページ、各駅のご意見ボックス、電話、手紙等で寄せられたお問い合わせにお答えするとともに、お気づきの点やご提案などを真摯に受け止め、今後の経営に反映させ、より一層皆様にご利用いただける智頭急行を目指しています。

〈対応の一例〉

お声…スーパーはくとに乗車中、エンジンの回転に合わせて、金属の振動するような音が聞こえたので確認してみてください。

対応…点検したところ、冷房の配管と配管の押え金具に隙間があり、配管が振動して音が車内に伝わっている状態となっていたため、直ちに処置を行いました。

(2) お客さま対応研修の実施

お年寄りやお身体の不自由なお客さまにも安心して智頭線をご利用いただけるように全社員を対象に「お客さま対応研修会」を開催しています。サービス介助士の資格を持つ社員が指導を行っています。



目の不自由なお客様対応

(3) 踏切事故防止のお願い

沿線警察署等と合同で、踏切や駅構内を通行される皆様に事故防止啓発グッズを配布しながら、踏切や駅での事故防止について啓発活動を実施しました。



踏切での啓発活動

2. ご意見をお聞かせ下さい

本報告書に関するご意見をホームページ「お問い合わせ」にて承っています。次回作成の参考といたく、お寄せくだされば幸いです。

智頭急行ホームページ <https://www.chizukyu.co.jp>

智頭急行総務課 0858-75-6600

